

令和6年度図書館運営協議会（令和7年3月6日開催） 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（16名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】安部委員、磯田委員、菊田委員、小林委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【図書関係団体から推薦を得た者】飯川委員、成瀬委員

【障害者団体の推薦を得た者】 今井委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】安田委員

【図書館職員】 山本中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長

図書館事務局：舟木管理係長、資料係加藤主査、利用者サービス係清家主査
管理係安田、大場

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1)協議事項

①先進図書館の視察等について

(2)報告事項

① 新宿区立図書館サービス計画の評価報告について

② 令和6年度「図書館を使った調べる学習コンクール」・全国コンクールの実施
結果について

(3)その他

会長 それでは、令和 6 年度第 4 回の新宿区立図書館運営協議会を開催させていただきます。本協議会は公開となっており、傍聴される方がいらっしゃいます。なお、本日、こども図書館長が欠席とのことですが、過半数の委員が出席されていますので協議会の設置要項第 5 条第 2 項の規定を満たしており会議は成立しております。それでは、まず本日の資料の確認からとなります。事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、送付資料の確認をさせていただきます。事前にお送りいたしました資料としまして、本日の次第、次に【資料 1】新宿区立図書館事業報告書（令和 3 年度～5 年度）。こちらの資料 1 には、別紙として修正箇所一覧が付属しております。次に【資料 2】令和 6 年度図書館を使った調べる学習コンクール・全国コンクールの実施結果について。事前の送付資料は、以上 3 点でございます。なお、当日配布資料としまして、中央区立京橋図書館の視察における質問への回答。こちら、参考資料でございます。また、視察をご欠席だった方の机上には、当日いただいた資料を置かせていただいております。不足の資料がありましたら事務局までお申し付けください。

会長 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。まず、議題の協議事①先進図書館の視察についてということで。1 月 31 日に中央区立京橋図書館へ視察を行いました。参加された委員には、ぜひその際のご感想など、この後お伺いしたいと思っております。

それに先立ちまして、先ほど、参考資料として事務局からご案内がありました質問事項について。当日、回答が保留になっていた点について、まず事務局からご報告いただきたいと思えます。お願いいたします。

事務局 参考資料をご覧ください。こちら、中央区教育委員会事務局図書文化財課からいただいた回答を、そのまま原文ママで掲載しております。読み上げます。本区では図書館法 7 条の 3 に基づく評価、以下の形での評価で代えているものと考えています。本区での図書館事業の評価としては、次の三つの評価を実施しております。1、図書館全館を指定管理者により運営していることから、指定管理者の運営についての評価。2、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき本区教育委員会が実施した施策や事業について、点検、評価である、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価。3、中央区基本計画に掲げた施策の適切な進行管理を図り、成果を重視した質の高い区政運営を実現するとともに、区民に対する説明責任を果たしていくための行政評価における評価。

ということで、中央区教育委員会事務局図書文化財課より回答いただいております。以上、事務局からの紹介でした。

会長 ありがとうございます。それでは、当日の視察にご参加された委員から、印象に

残った点などについてぜひ一言ずついただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員 私は、視察2回目だったんですけども、今回の感想ということでいうと気持ちのいい場所で居場所としていいなという感想を持ちました。前回の杉並区の図書館のときは、図書館としていいな、だったんですけども、そういう点はちょっと違うなって思ったんですが。それは図書館のことをよく知らない会社が設計したということを説明で聞いて、図書館としてというよりは居場所としてって感じたのはそういうことなのかなと思いました。使い勝手は確かに図書館としてはあまり良くなさそうではあったんですけども、利用している人が大勢いて、その人たちを見てみると本を読んでいる人もかなり多くて、すごく居心地が良さそうというふうにも思いました。

同時に新宿区のほうを考えると、ちょっと新宿区のリソースを生かせていないのではないかと強く感じたところです。それは人を巻き込めていない、自分の居場所としての認識が薄いという点でリソースを生かせてないと感じました。図書館として中央図書館をどうするかということも大事なんですけども、順番をちょっと逆に考えて、この居場所を好きになってもらうというような。図書館そのものっていうのも大事なんですけども、本がいっぱいある場所としての入口が違うといいますか、違う入口からも中央図書館を建て替えるですとか、そういったことも考えてみてもいいのではないのかなと感じました。

会長 はい、どうもありがとうございました。それでは、続きましてお願いします。

委員 いくつか印象が残った点ございますけれども、一つは IC 化で管理が一本化されているということは、現状ではどこも標準なのかもしれませんけども、大変、効率化に向けては基本的なところが対策なされていたかなと思います。それからもう一つ、オープンな、やっぱり区民が集う場としての図書館で、本だけではない、そういうさまざまな世代が集い、そこで本にも触れながらそこからいろいろな区民の交流であるとか、そういう文化の醸成であるとかっていうふうなことの拠点となるような中央図書館ということでいうと、オープンということでは大変、オープンでよかったかなと思っています。

建物のファシリティのことは、先ほどあったとおり課題もあるというご報告でございました。その中でオープンであるんですけども、もう少し世代に光を当てて、例えば、子育て世代が集うにはどうしたらいいのかとか、また、高齢者世代が集うにはどうしたらいいのか、また、障害者が集うにはどうしたらいいのかというような、それぞれの利用者さんのターゲット層ごとにどのような集える場にしていくのがいいのかという発想で見るとまだ課題があるのかなというように感じた次第です。

また、新宿区でああいうオープンなものを運営するときはどうなのかなというように振り返って考えたときに、いろいろなそこに集われるかたがたが良識のあるかたがたばかりでもない場合もありますし、いろいろそういう部分でいうとオープンな運営って本当に難

しいだろうなっていうことを、あの場ではあまりおっしゃいませんでしたけども、いろいろあって自分たちの区で実現するとなると難しい課題があるかなということも併せて感じた次第です。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、続きましてお願いします。

安田 大変、できたばかりの美しいきれいな建物だったなと思います。今のご意見にもあったとおり、まず行きたいと思うようなスペースづくりというのは大事だろうなと思っています。私が住んでいるところも図書館に力を入れていて、本を読みに行くのではなくても、本を探しに行こうかなとか、ちょっと見てみようかなとか、そういうような気持ちになるスペースづくりっていうのがすごく大事なというのは日頃から思っています。

今回の中央区は、敷地が限られた中ですごく効率的に造られたなというふうに思いました。ただ、やっぱり図書館としては運営面も含め、いろいろな改善点があるなと思いました。例えば、書架が子どもの所と大人の所が全く分かれていて、実際には親子で読み聞かせしたりとか、大人と子どもは分かれたりできないこともあるので、そういうようなスペースが必要なんだろうけどそういうものはあまりなくて。改善点まだあるなというふうに思いますが、とても空間として素晴らしいなと思ったので、区内に1個ぐらいあってもいいかななんて思いました。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、次のかた、お願いします。

委員 近くに住んでいるので2回ぐらい行ったことがあるんですけど、初めていろんな説明を伺いました。駅も近くて、立地は非常に良くて。あとは、歴史資料館とか、歴史資料もいっぱい置いてあって、かなり力を入れてるのかなと思ってます。グッドデザイン賞も取られているので、建物は素晴らしいなと思いました。ですけど、やっぱり限られたスペースでつくられてるので、例えば、車いすが入るスペースがないとか、他の委員も指摘されてましたけど、ちょっとアクセシビリティが弱いところですか、サインが後付けで付けられたりとか。図書館委員の声があんまり反映されなかったのかなっていうような感じがすごく感じられました。

視察の後、晴海の図書館にも行ってきたんですけども、晴海も新しい図書館で。そこは居心地いいと思う。中央区は本の森ちゅうおうと晴海と新しい図書館を二つ、つくりましたので、ぜひ新宿区も1歩でも2歩でも新図書館計画進めていただければなと、そう思った次第です。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。

委員 すてきでした、明るくて。もう、その一言に尽きます。地域資料館と一緒に、すごく図書館としては奥行きがあるなと思いました。建て替えの後に中高生の利用度がばーんと上がったということで、やっぱり建物の持つ力ですね。もう、それ以外は言うことはありません。ただ、館長さんにご案内いただいたんですけども、始終、設計から利用者の声が必要だということをずっとおっしゃってました。やっぱり設計から利用者の声を反映するようなものができるといいなと心から思います。

詳しいことは分からないんですが、質疑応答のときに図書館運営協議会というようなものが存在しないということでしたので、この場で協議ができてちょっとありがたいなと、新宿区のありがたさを思いました。図書館に見学に行くと、あちらのスタッフさんもそうですが、ご同行してらっしゃる新宿のスタッフさんなんかの話とかを聞くと、図書館の裏側で一生懸命支えていらっしゃるなということが垣間見えるのでそこもとても良かったです。ありがとうございました。

会長 はい、ありがとうございました。では、お願いします。

委員 皆さんが今、いろいろとおっしゃったことを私もなるほど、そうだなというふうに感じておりましたけれども。やはり新宿区の図書館、地域館を見ますと、そういうものと比べてしまうと本当に新しくて明るくてというそういうものと、それから、アクセスがいいということですね。新宿区の図書館は探すのになかなか初めて行く方には大変なところばかりだと思うんですけども、そういった点ではすごく立地条件もいいのかなと思っておりました。

感動したのは1階にありました郷土資料館。こちら、床もいろいろ地域の地図を入れて分かりやすくしたり、壁面のタッチパネルだったり、そんなのもありまして。こちらは、やはり行った方が感動するのではないかなというふうに思いましたし。それから、郷土資料が先ほども多かったという発言がありましたが、私もこれだけ集めてるのは素晴らしいなと思いました。それから、古い蔵書も大切にしていたくさん残してあるというようなことも、新しい資料が入ったらすぐ入れ替えるっていうことではなくて、やはり古い蔵書も必要なものがあるのではないかなっていうふうに。スペースの形のこともありますけれども、やはりそういったものも大切にすることがいいのではないかなと思っておりました。

新しい図書館は、どこもそうなんですがテーブルとかスツール、そういったものがすごく近代的で心地いいというような感じがありました。スツール1脚でも何万もするというような時代ですのでなかなか大変ですけども、やっぱり行った方が心地よく過ごせる図書館、そんな、また行きたいなという図書館を新宿区もぜひつくっていただければと思っております。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。では、お願いします。

委員 皆さんもおっしゃるように、駅に近いっていうのはまずすごくいいと思います。地下鉄の駅から1分とかかからない場所で。たまたまもともとあった公共的な施設が立ち退いたスペースだったということで、駅に近いんだけど土地の形状、形としてはすごくよろしくないっていうか、えらく細長いんですよね。そこにいろんな機能を盛り込もうとしたために、私からするとかなり動線は複雑なんです。階段があったり、エスカレーターもあったり、エレベーターはもちろんあるし、エレベーターの位置がちょっと奥で分かりづらい。

視察が終わってから職員の方が私のそばで一言言ったのが、帰り方が分からないっていう人がよくいるんですって。つまり、入っちゃった後、どうやって出られるのか。確かに初めて行って、4階や5階に行ったら、どうやって帰っていいのかも分からないっていう人が出てきちゃうと思います。2度目以降は分かるんですが、それぐらい複雑なのが気になる。先ほども出ましたが、あれだと車いすの方はほとんど書架の間を抜けられません。そういったバリアフリーの観点など、いろいろな機能をあの狭い土地に5階で盛り込もうとしたための難点はあるかとは思いますが。

今は新しい図書館なので利用者は増えるので、今後、5年、10年たったときにどういう感じになるのかなっていうのは見ていかなくちゃいけないとは思いますが。中央館長が言うほど私は設計がひどくはないと思います。設計会社は、図書館建設の実績があるところですよ。むしろいろんな意見を聞いて、あの狭い土地の中にいろんなものを盛り込もうとしちゃったためにあんなっちゃったのかな。

それからあの土地のスペースで吹き抜けを入れると、どうしても視界がそこで遮られるし、導線がそこで切れちゃう。事故とかの安全性も考えると、あの土地の狭さで吹き抜けが本当に必要だったのかなと思います。私もあの後、晴海の図書館に行ったんですけども、あそこのほうが分かりやすいっていうか。四角い図書館でした。ただし、複合ビルの3階、4階だったかな。

だけど、多分、利用者からしたら晴海の図書館のほうが使い勝手は私はいいだろうと思います。それから、私はもともと中央区のあの古い図書館も知ってるだけに、あの地域資料室、あるいは、郷土資料室が新しくなったんだけど、あの位置、1階の一番奥に設けちゃって逆に気が付きにくい。みんな、2階より上に行っちゃうんで、若干、分かりにくいかなっていう気はしました。

あと、先ほど居場所論みたいなご意見もありましたが、あれは中央図書館なんですよ。地域図書館はそれぞれの地域の周辺のかたがたが自分の居場所として使うのは分かるけども、中央図書館なんでやっぱりきちんとした調べ物に答えられる、調査研究をするためのスペースが用意されている。そういった観点からすると、若干、ちょっと物足りないものを感じます。中央図書館としては。あれが地域図書館でもう少しこぢんまりとして使い勝手がよかったらすごくいいと思うんだけど、中央図書館としてはあれこれ盛り込み過ぎ

だな。

ビジネス関係のための単に閲覧席、それから、Wi-Fi が通ってるとか、そういうものを用意して、あれで本当に中央図書館の調査、研究機能とか、レファレンスの機能。レファレンスも4階の一番奥なんですよ。私がよく本当に昔の図書館の造りで、一番奥まった静かな所にレファレンスって。誰も気が付かないんです。ちょっとその辺は気になりました。先ほど補足いただいた回答ですが、最大の問題は、この評価を誰がやってるのかについて、なんにも書いてない。つまり、主体は誰なのか。第三者か、図書館当事者か、教育委員会かっていう。誰がやってるのかが書いてない。それからもう1点、一番大事な点は、これは公表されてるんですか。法の趣旨からすると、この評価の結果は公表しなくちゃいけないんです。どこにそれが公表されてるのか。私が中央区の図書館のホームページ見る限り、それが分からないから質問したんであって、評価やっても教育委員会事務局の中でうしまい込んでたら何の意味もない。

これを区民、もちろん、区外の人にも公表してこそ、本来の意味になる。新宿はちゃんと公表してるんで、私はいいと思いますけど。そこら辺りが抜け落ちてるんで、やっぱりいわゆるガバナンス、統治の仕組みがきちんとできてないんじゃないかっていうことを危惧いたしました。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。では、最後になりますが副会長。

副会長 皆さんがおっしゃってくださったのに尽きるんですけども、要は今の図書館をやってる指定管理者が入ったときにはもうコンペが進んでいて、変えられる部分が少なかったというお話で。あと、先ほど、利用者の意見をつくる段階から聞かないとっていうお話があったんですけど、そういったものをああいふ複合施設として新しい建物としてつくるっていうときに、利用者の意見をどの段階でどう盛り込みながら一体進められるのかっていうと、なかなか難しそうだなというふうに感じまして。

全国的にはつくる段階からすごい積極的に地域の方の意見を聞いてつくったっていう図書館がいろいろあるんですけども。そういうつくり方が、複合施設のああいふタイプのところになじむのだろうか、個人的にすごい難しいだろうなというのを感じました。今後の視察では、新しくできたすてきな図書館というだけでなくつくる段階で利用者の意見を聞いてみたところとか。そういうつくるプロセスが参考になるところっていうのも、もしかしたら、いいところがあれば見てみる、お話聞いてみるっていうのもいいのではないかなと思った次第です。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。もし、図書館のほうから補足等ありましたら、館長、一言お願いいたします。

中央図書館長 視察に行つて、やっぱり新しい図書館はきれいですんでどうしてもよく見えちゃうなっていう感想を持ちました。新宿区も新中央図書館、まだ現時点では計画、全然ないんですけども、何とかするように本庁のほうにも働き掛けは行きたんびにやりますので。やってるんですけども、なかなか進んでないという現状については本当に申し訳ないなと思っております。あと、ここの京橋図書館見て、真ん中に吹き抜けがあったじゃないですか。図書館だけじゃなくて、区役所の他の施設でもたまにあるんですけども、消防の関係で要するに煙を抜くための穴を真ん中辺につくる傾向が最近、多いみたいなんですけど。

だから、排煙方法を真ん中じゃなくてどこかよその所につくってくれたらいいんじゃないかなと思ってるんですが。その辺は私も建築のプロではございませんので、そういったもしつくるようなことになりましたら、やっぱり真ん中にあると見通しが悪いですし、いくらガラス張りとはいったって見通しは良くないし。採光は若干、取れるのかもしれませんが。最近でしたらLEDでかなり明るいものもありますし、そういったところで対応できればいいかなというふうには思っています。

あと、設計の段階から地域住民の方の意見を聞くということなんですけれども。先日、この前、牛込第一中学校の中に中町図書館をつくるというお話をさせていただいたかと思うんですが。その牛込第一中学校につきましては、地域説明会のようなものを今、4回ぐらいやってるんです。その中で意見を取り入れられるものと取り入れが難しいものと当然、ありますので、そういったところで意見は聞いていかなきゃいけないんだろうなというふうには思ってます。

あとは、全部の意見を取り入れるっていうのは難しいとは思ってますけれども、やはり図書館の利用する方が利用しやすいようなスペースを確保していけたらなと思ってます。あと、こちらの京橋図書館に関しましては、小さなイベントでもいいんですけども、イベントをやるような部屋があんまりなかったような気がするんですよね。下の多目的ホールはすごく広くていいなとは思ったんですが、もうちょっと、例えば、このぐらいのスペースの部屋っていうのが見た感じなかったと思ってまして。

そういう小規模、中規模ぐらいのスペースとかもないと、いろんなイベントっていうんですか、そういうのも難しいのかなというふうには思いました。どちらにしても新宿区でつくる場合、設計屋さんだけの意見でつくっちゃうと多分、いろいろなご意見を頂戴することになると思いますので、その辺は気を付けていきたいなというふうに思いました。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。ぜひ、今回の視察で得られた知見等について、新宿区の中央図書館建設などに生かしていただけるようお願いできればというふうに思っております。ありがとうございます。それでは、協議事項についてはきょうはこの議題のみということになりまして。続いて、報告事項の扱いなんです。新宿区立図書館サー

ビス計画の事業評価報告についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 議題2の(2)報告事項の①新宿区立図書館サービス計画の評価報告について説明します。それでは、【資料1】新宿区立図書館事業報告書(令和3年度～5年度)をご覧ください。本報告書は令和6年6月、9月、12月の3回の図書館運営協議会でご協議いただき、委員の皆さまにご意見をいただきました。その意見を反映させて、修正を重ねてまいりました。本日は、昨年12月の本協議会でいただいたご意見を基に修正した箇所をご説明します。【資料1】別紙の修正箇所一覧をご覧ください。こちらに修正箇所を一覧としてまとめました。なお、てにをはや数値のカンマなど、軽微な修正は割愛しております。

それでは、6カ所の修正点について順番にご説明します。資料1の報告書と資料1別紙の修正箇所一覧を使ってご説明します。それでは、【資料1】の2ページをご覧ください。2ページ中頃にある方針Ⅰ区民に伝える図書館の上から4行目をご覧ください。修正前は「令和7年1月に電子書籍貸出サービスを導入しました。」でしたが、電子書籍貸出サービスの後ろに、(しんじゅく電子図書館)を加えまして修正後の文章といたしました。続きまして、同じページの右下の写真を「古地図の収集(中町図書館)」から「印刷・製本関係資料(鶴巻図書館)」に差し替えました。

次に、4ページをご覧ください。方針Ⅴ、ICTの利活用の推進の6行目は、修正前は「電子書籍貸出サービスを開始しました。」でしたが、「電子書籍貸出サービス」の後ろに、(しんじゅく電子図書館)を加えまして修正後の文章としました。続きまして、5ページをご覧ください。方針Ⅵ、図書館環境の整備の5行目にありますように、「また、エレベーターがない、駐輪場がないなどの問題を抱えて運営している地域図書館もあり、利用者から不便を訴える意見もあります。」という一文を追記しました。

続きまして、8ページをご覧ください。重点事業報告(中央・こども図書館1)のページ右下の今後の取り組みについて、下から2行目の変更前は「地域資料を電子化し電子書籍貸出サービス(しんじゅく電子図書館)で公開しています。」でしたが、「電子書籍貸出サービス」を削除しまして、「地域資料を電子化し、しんじゅく電子図書館で公開しています。」に修正しました。続きまして、最終ページである62ページをご覧ください。ページ中頃の「(6)新型コロナウイルス感染症下における取り組み 総括」の最下段には、総合評価の記載がありませんでしたが、総合評価について「本事業については目標値や達成率など数値による使用を設定していなかったため、総合評価を行っていません。」「総合評価なし」を追記しました。修正箇所の説明は以上です。

本報告書は、令和7年3月中に発行予定です。本報告書の評価結果を今後のサービス計画に役立ててまいります。簡単ではございますが、以上で新宿区立図書館サービス計画の評価報告についての報告を終わります。

会長 はい、ありがとうございました。前回の協議会での議論を受けて、環境整備などについての追記を行っていただいたということでしたが。この点も含めまして、事業報告書について取り上げるのは今回、最後となりますがお気付きの点、ご感想など、皆さんのほうからありましたらお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 報告書の件じゃないんですけど、新宿区の電子図書館を導入して2カ月ですか、たってると思いますけど、どういう効果があったのかを知りたいなと思ひまして。それは後で教えてくれるのかどうか、お伺ひしたいなと思ひまして。

会長 では、報告書に関連してということではいかがでしょうか。ご担当の方からお願いいたします。

資料係長 1月15日に、しんじゅく電子図書館という愛称の下、新宿区の電子書籍貸し出しサービスをスタートいたしました。実際のところ、まだ効果についての測定ができておりませんが、今月中頃から利用者アンケートを予定しております。利用の実績などを確認したところ、1月15日から2月28日現在で約2100件の利用件数がありました。世代や、在勤の方なのか在住の方なのかという分析は今後になります。利用されてない方、どういうふうにしたら利用しやすくなるか等、ご意見いただいてフィードバックしていきたいと考えております。また、この場でもご意見などを、いただけたら幸いです。

委員 電子図書館目的で図書カードが増えたとか、登録者数が増えたとかっていうのは分らないですか。

資料係長 そちらについても、まだ把握しておりません。

会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。では、その他の点も含めましていかがでしょうか。

委員 今の固有名詞としては、しんじゅく電子図書館っていうんですか、新宿が平仮名で。これについて、今の報告書の2ページにももちろん記載あるんですが、8ページの今後の取り組みのところにも一番最後に、また、地域資料を電子化し、しんじゅく電子図書館で公開していますと。これと今の電子書籍は別の話ですよ。これ、皆さん、分かります？ 電子書籍でもともとこれはTRC-DLを入れてるわけ？

事務局 あと、KinoDenです。

委員 KinoDen ね。そういうところが電子書籍として用意したもので、これは貸し出しするわけですよね。一方、地域資料の電子化っていうのはいわゆる地域資料のデジタルアーカイブのことだから、別ですよね。これ、貸し出しっていうのはあるんですか。多分、公表してるんだから、例えば、あとは同時アクセス数の問題だとか、プリントアウトの問題だとかっていうのはどうなっていて、そこをきちんと区別して説明しないと、住民っていうか、利用者の方は混乱すると思うんです。それから、今の電子書籍のほうのタイトル数は何タイトルがさっきの利用件数なんですか。利用できるのはまず何タイトルなんですか。

会長 2点になりますけれども、お願いいたします。

事務局 質問ありがとうございます。実は地域資料の電子化につきましては、本日、午後にアップを予定しております。

委員 そうなの？

事務局 この報告書を発行するときには公開されていることになりますが、3点を電子化させていただきます。

委員 こっちは3点なの？

事務局 はい。

委員 たったって言ったら失礼だけど、3点。そう。

事務局 まだ始まったばかりですので。

委員 はい、分かりました。

事務局 はい。今回、電子化させていただいたのは『新宿区立図書館資料室紀要第1巻 落合の横穴古墳』。それから、『第2巻 豊多摩郡の内藤新宿（19世紀末の）』。『第3巻 江戸上水木樋』以上の3点です。こちらの3点は、ご質問があったように貸出しではなくて。

委員 そうですよね。

事務局 どなたでもご覧いただけるサービスになっています。

委員 同時アクセスは？

事務局 同時アクセスは。

委員 私が考えるのは、学校の生徒さんが、例えば、共同学習でそれにアクセスしようとしたときの問題なんです。だって、生徒が同時に 20 人、30 人アクセスする可能性があるんです。

事務局 そうですね。ちょっと、その点は確認させてください。

委員 はい。

事務局 本日、午後、しんじゅく電子図書館（LibrariE & TRC-DL）でアップする予定です。同時アクセス権につきましての設定は、確認してご回答させてください。

委員 それと、さっきの電子書籍は多分、同時アクセスは別。多分、同時アクセスは貸出しは 1 人 1 回です。1 回っていうか、同時に貸すのには 1 人だけですよね。

事務局 LibrariE & TRC-DL についてですね。

委員 そう。

事務局 そうです。LibrariE & TRC-DL は今回はなるべく種類が多種類なものをと考えまして、同時アクセス 1 件ですが、KinoDen はもともと一つ買っても 3 アクセスというのがございますので、1 から 3 アクセスのものがございます。また、KinoDen のほうは貸出しではなくて閲覧形式の資料になっておりますので、ぜひ皆さんにご覧いただきたいです。期限や回数制限がありません。

会長 あと、タイトル数をお願いします。

資料係長 続いて、タイトル数についてご報告します。LibrariE & TRC-DL では 1010 点を第 1 回の購入分で閲覧提供を開始しました。その他に、児童書読み放題パックというセットを 3 セット買いまして。3 セットの点数は、合計 217 点にです。こちらの読み放題パックについては、学校などでも活用していただけることを想定して、同時アクセスは制限をかけていないと聞いております。KinoDen につきましては、現時点、第 1 回で購入した

部分は123点。LibrariE & TRC-DL も KinoDen 今月第2回分を、購入する予定でコンテンツを準備しております。

委員 ありがとうございます。今、購入って言われたんですけど、購入なんですね。

資料係長 失礼しました。閲覧権の契約になります。

委員 そこ、大事です。そこはすごい重要です。

資料係長 はい。訂正させていただきます。

委員 つまり、購入してないってことは、2年たったそれは新宿区の資産に、財産にならないってことですね。2年の契約ですか。

資料係長 はい。多くが2年52回というものになるんですけども。

委員 2年。

資料係長 中には、制限なしという種類もあります。KinoDen については、全て閲覧型で買い切りタイプになっておりまして、提供会社が継続している限り、新宿区の図書館が電子図書館を継続している限り、ずっと閲覧することができるというものです。また、KinoDen の一部のコンテンツは、印刷ができるものもあると聞いております。

委員 分かりました。なかなか複雑なんですね。私だって今の完全に理解できたわけではありませんが、いろいろなタイプがあるという。つまり、買い取り制だとか。あと、同時アクセスが制限されてるものもあれば、使い放題っていうのかな。どれだけ子どもたちが借りても構わないっていう。同時にアクセスすること。同時アクセス数が上限切られるでしょう、多分。いくらなんでも、100とか、200とかっていうことはないはずですけども。

資料係長 運営会社のほうには、今までダウンしたことはないと聞いております。

委員 そう。じゃあ、事実上、無制限というふうに理解してよろしいですか。ということで、多分、いろいろなタイプのものが混在しちゃうんです。その辺は、できる限り分かりやすい説明をしていただいたほうがいいと思います。それから、さっきの3点は地域資料の電子化なんで、話としてはちょっと別なんですね。それは貸出し、いわゆる貸出しっていうことはしないわけでしょう。

事務局 はい。

委員 しないんですよね、それは。ただし、閲覧ができる。

事務局 はい。

委員 ダウンロードは？

事務局 ダウンロードは今のところ、考えてはいません。

委員 やっぱりね。

事務局 はい。

委員 そうすると、ちょっと次の話なんですけど、今後の取り組みのところ。特に今、私としては、今日のこの評価の 8 ページの下の今後の取り組みっていうところを問題にしたいんですが、今後、こういうものを増やしていくっていうのは全体的なトレンドとしては、そういう方向になるわけ。それはいいんですが、私が懸念してるのは今の地域資料を電子化したときに当然、プリントアウトしたいっていう話になってくるんですよね。これが一方で、例の著作権法が改正されて、デジタル化資料の送信サービスっていうのを始めようとしてる。国会図書館が既にそういうことを始めてるわけなんですけど。

国内のいわゆる特定図書館でしたっけ、特定図書館で公共図書館だとか、大学図書館も始めるといふ。いずれはこういったものについて、地域資料の電子化の点数を増やしていく。今、3 点だけど、今後は当然、増やしていく。ほとんどのものが新宿区が著作権を持ってるものですよ。従って、こういうものについてはデジタル化しやすい。となったときに、将来、デジタル化してないものも、新宿区民からの要請に応じて図書館側がデジタル化して、その方の自宅や必要な所に送信することができるんです。そういうことを可能にしたのが、今回の著作権法改正なんです。いずれ、そういう方向にいくんでしょうかと。将来の見通しとして。

ホームページで見られればいい、デジタルアーカイブで見られればいいっていうだけじゃなくて、デジタル化されてないものです。今、3 点なんだから、圧倒的に大多数はまだデジタル化されてないわけですよ。そういうものの送信が可能になるんですが、そういう方向は考えていくんですかね。今後の取り組みの中で。

事務局 今、おっしゃったのは令和 3 年の著作権法改正の図書館の公衆送信だと思います

が、今現在、料金の徴収などの細かい点がまだ整わず、公共図書館ならびに多分、県立図書館もまだ実施してるところはないと理解しています。

委員 私の理解もそうです。やってないです。

事務局 この件につきましては、情報収集しております。都立図書館にも相談しながら進めていきたいと考えております。今後は、どのようにしたら一番お客さまにとって良いサービスができるか検討していきたいと考えております。

委員 はい、ありがとうございます。そうすると、一つは普通の商業ベースによる電子書籍なんですけど、これは本来は費用を明示するべき、価格。つまり、さっきのタイトルって、TRC が 1010 点というのが私はよく分からない。タイトル数と点数の違いは、後で終わってからでいいから説明してくださいね。これにどれぐらいの本当は費用がかかっているのかっていうのは、きちんと公開するべきだと思います。つまり、結構、高いんですよ。しかも、2 年たったときに新宿区の資産にはならないという。一部なるのもあるような話なんですけど、そこら辺りをきちんと明示して。使い勝手とコスト。いわゆる、コスパがいいのかどうかっていうのが、本当は区民側にとっての判断材料になるんだと思います。

それから、デジタルアーカイブ。これ、地域資料の電子化でいいと思うんですが。私が前から言ってるのは、どうして補償金に地域資料が含まれるのかは、私は個人的には全く納得できないんです。商業ベースに乗ってるものについて、出版社側にそういうグループというか、コンソーシアムか。コンソーシアムつくって、そこに支払うようになってます。利用料金とか補償金は。だけど、新宿区が著作権を持ってる地域資料、あるいは、行政資料、これはどう考えても私は補償金を払う必要はない。

それはもうずっと『図書館雑誌』にも私、投稿してるし。今回、実は 23 区の他の区からもそういうことをやりたいと、今回の法改正では。ところが、地域資料や行政資料についてまで、なんで他のところに。新宿区が著作権持ってるんですよ、新宿が作ったものです、編集したものです。それについて補償金を払えっていうのは、私は理解できないです。だから、そろそろ幾つかの国内の図書館が特定図書館への申請をし、手続きを進めようとしてる中で、私は行政資料や地域資料、いわゆる絶版等入手困難資料、これについては補償金を払う必要はないんじゃないかと、そういう声を上げるべきだと私は思います。

23 区の中でもそういう動きを今、せつかく法改正されたんだからやろうと。皆さんにちょっとどういうことができるかっていうと、自宅にいながらコピーサービスを受け取れるんです。図書館に行ってコピーをしなくても、自宅にいてメール添付で必要な資料の電子化されたデジタル化されたものが送信されてくるんです。ただし、一定のお金がかかる。そういう中で私が言ってるのは、この地域資料とか行政資料、新宿区のものについてはそれは補償金はなしでしょうと。単なる図書館側の手数料とか、デジタル化するための手間

賃っていうのはやむを得ないですけども、わざわざ補償金を払えっていうのは全く筋が通らないとは私は思っています。

それは、ぜひ新宿区でも。あと、実は世田谷区もやろうとしてるんです。ただし、その辺りがネックになってるので、今、ちょっと皆さん、ためらっていて。周りを見てどこか他がやらないかっていうのをお互いに見合ってる状況ですので、どこかが声上げていくべきだろうと思います。だから、この今後の取り組みというところから一番最後のところにさらっと2行で書いてあるんだけど、ここはもう少し丁寧な説明をしていただいて。少なくとも商業ベースの電子書籍と新宿区が独自に取り組もうとしてる地域デジタルアーカイブ、それは別の話なんだというようなことが分かるようにしていただいたらよろしいかという。以上です。

会長 ありがとうございます。この点については前回、前々回の議論の中でも出ていた点かと思いますが。今、丁寧にご説明いただきましたので、最終的なものについては事務局のほうで調整いただければと思います。ありがとうございます。それでは、もし他にご質問、ご意見等ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。どうぞ。

委員 電子図書館の利用拡大に関しては多分、ここにいる皆さんと私だけがちょっと立場が違うわけです。出版社ですので。いや、利用は促進されることはいいことなんだけど、どんどん普通の本が電子で無料で読めて。しかも、自宅でも送信してもらえてプリントアウトできるってどんどん進んでいったら、もう紙の本はますます売れなくなるので。もっと長い先に向けてどうすべきかってことは別にして、そこでちょっと利害が対立しているんですけども。その補償金の制度があっていろいろお考えいただいているので、私どもとしてもなるべく電子化に協力していきたいというのが今現在の出版界の立場です。

ただ、地域資料に関しては、著作権は新宿区が持ってるんですか。著作権ないってわけではないんですね。

事務局 こちらの3点。

委員 そう。その3点。

事務局 はい。

委員 ぜひ、フリーでどんどん誰でもっていう方向になるといいなと思いますけど。

事務局 こちらにつきましては、新宿区が著作権を持っている資料です。著作権の問題がとても電子化には難しくて。昔、新宿区が作っていたとしても、電子化に関する著作権ま

で許諾を得てないものもあります。そういうものを電子化する際には、やはり許諾が必要なんではないかというように著作権センターにご意見をいただいたことがあります。今回、電子化したものは完全に全て新宿区が著作権を持っているものです。

委員 つまり、その冊子の著作権は新宿区にあっても、もともと地域資料、地域紙の研究の先生とか、そういう方が書いてて資料を提供したりとかって。元をたどればっていうことで、とても難しいですね。

事務局 冊子にする段階では新宿区に著作権を許諾をいただいています。これが電子化されるというお約束は、作成時はいただいてない場合があると考えます。丁寧にするならば、きちんとそこしなければいけないと思っておりますのでいろいろ課題があると考えています。

委員 出版社がごねて事を複雑にしてるっていうふうに勘違いする人も多いんですけど、私どもとしても資料がより多くの方に活用されるっていうことは願っているの。ただ、全てが無料でっていうふうになってしまうと、それはそれでちょっとっていうところもありますので、そこはちょっと理解いただければと思います。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。

委員 では、ちょっと。

会長 では、関連して、お願いします。

委員 今の懸念される点は、よく分かるんです。ただ、私、これが普及して読書人口が減るかどうかにについては、私はそんなに心配しておりません。そういう意味でいったら、電子化が進もうが進むまいが読書人口はどんどん減ってます。これは間違いないです。

委員 そうですね。

委員 地方の書店がどんどん減っちゃってるのは、本当にもう残念なことなんですけども。むしろ、この手のサービスは私は調べ物であるとか、必要があつてなかなか図書館まで行ってる時間がない人にとってはすごく朗報なんだろうと思います。それから、今度は学校教育段階でこれをどう活用して子どもたちの教育をやるかなんです。タブレット端末が全生徒に配られて、調べ学習しやすくなったと。そういう環境を考えるのであれば、新宿区が持っている行政資料だとか地域資料をデジタル化をしていく。その3点どころじゃなく

て、私はもっと進めたほうがいいと思います。

委員 ぜひ。

委員 ぜひそのときに、今度は図書館振興財団の助成金を使うべきです。私もずっと評議員でやってたし、実は審査員もやってたんですが、あれはかなり取りやすいです、絶対に。みんな、多くの全国の自治体が数千万単位であの助成金を取って、ほとんどがデジタル化に使われてるんです。だから、私の名前は出す必要はありませんけど、新宿区としてはそれをお考えになって、子どもさんたちのやっぱり教育環境を整備する。特に GIGA スクール構想もあることだし、それは考えていくべきだと思います。一方で、本の資料費に影響はないようにしたほうがいい。予算の費目としては違うんですよね。多分、契約料と、あとは消耗品なり資料費としての予算を取ってるわけなんで。電子化を増やしたために本の購入費用がその分、減らされるというようなことはないように、ぜひしていただいたほうがいいと思います。費目が違うんでそういうことに直ちにははならないと思いますが、紙の本の、資料費の購入というのも必ず続けていかなければいけないんだと思います。そのことをあらためてお願いしておいた上で、電子化の方向は進めていっていただいていいんだと思います。

そのときに、難しいんですかね。さっきも言った商業ベースの電子書籍については、やっぱり私は費用をきちんと示すべきだと思います。紙の本については平均単価幾らって出てるのに、電子書籍のほうについてはそれが出てこないっていうのは、区民の皆さんとしてどうなんですか。納税者として、どのくらいの費用がこれにかかっているのかはちゃんと明示していくべきだろうと私は思います。

会長 はい、ご意見ありがとうございました。

委員 電子図書館の費用ですよね。随分前におっしゃっていただいて、一回金額を聞いたことがあるんですけどびっくりしました。だから、今期からなさってる皆さんも一度、聞いたほうがいいと思います。私も思っていた金額のゼロが全然違いましたので、ぜひ一度、区民としては聞く価値があると思います。

会長 補足いただいて、ありがとうございました。

委員 ちょっとすいません。

会長 どうぞ。

委員 雑談のような話で恐縮なんですけども、流れとしてはここであつた方がいいので。実は昨日、ある製本屋さんがごあいさつに来られて、3 月末で廃業しますと。ものすごく多いんです。私も小さな出版社ですけど、取引先の製本屋さん 2 軒と、あと、紙折り屋さんというのがあるんですね。製本する前に全紙で印刷した紙を折る会社。そこも廃業すると。多分、3 軒とも新宿区内じゃないかな。新宿区か、ちょっとあの辺、分かんないですけど。いや、もうどんどんそういうふうになっていて。原材料費の高騰っていうのが大きかったりするみたいなんですけど。

別に紙にしがみつくっていうつもりはないんですけど、まだ電子は残念ながらほとんど商売になってないので。電子でももうもうかっているのはコミックだけなので。でも、長期的に見て電子が進むことで利用の幅が広がって、それが読書の振興につながるだろうということは本当にそうだと思うんですけど。取りあえず、今、目の前で起きてることはそういうことだということ。あんまり暗い話をすべきじゃないんですけど、一応、ホットな話題としてお伝えしときます。以上です。

委員 やっぱりちょっとお金の問題は区民としてどうかなというところもあるので、おいおい勉強させていただければと思います。23 区のことについて、ちょっと 2 点ばかり私の知ってることなんですけれども。1 点目は、区が著作権がある区史、区の資料ですね。それは今おっしゃったように、どこかの偉い先生が一筆、文を書いてそれを一緒に載せたっていうところで。どこかでそのことについて裁判が起きてるような話を聞いたことがありますので。23 区としてもそういう区史編さんに当たって偉い先生が書かれたところの部分について著作権がどうなのかっていうのは、ちょっと奥が深いようにも感じておりますし。やはり電子化するに当たってもいろいろと問題があるのではないかなと懸念しております。

あと 2 点目なんですけれども、電子書籍については 23 区いろいろなところがございまして。やっぱり、もう電子書籍は入れないと固く宣言されている区もありますし。ところが、ある区が方向転換しまして、やっぱり入れるって手を挙げた区でご存じかと思うんですけど。今、ご報告のあったように 1000 件ばかり、1000 点購入されて 2100 ぐらいの利用があったということであれば、回転率 2 なんですすよね。2 週間で一つの本が借りられるということであれば、4 週間以上あったので回転数 2 がどうなのかっていうところもあると思っています。

この回転数が正しいかどうか、あれなんですけど。やっぱり PR の仕方かなっていうところを思います。方向転換して区長の方針ががらっと変わって、やっぱり入れようということになって入れたとお聞きしてるんですが、入れるに当たって PR の仕方によってこの回転数がどのくらい上がってくかっていうところも区民として気になるころではあるので。ちょっと私も同じ時期に入った区の動向をもう少し見ようかなと思っているところではあります。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。もし、図書館側からあったら、お願いいたします。

中央図書館長 やはり周知をどうやってやっていくかっていうのは、新宿区だけじゃないかもしれないんですけども、非常にずっと過去から問題になってます。というのは、いわゆるホームページに載せるですとか、新宿の広報に載せるというのが大体、やってる事例なんですけれども。そうすると、やっぱり見ている人が限られてしまうというのがありますので。今回の電子書籍については当然、小学校、中学校のほうには宣伝をさせていただいてるとこなんですけれども。

あとは、いわゆる大人の人たちにどうやってお知らせ、周知するのが効果的なんだろうなっていうのは、それは図書館のこの電子書籍だけじゃなくて、新宿でやっているいろんなイベントですとか事業もそうなんですけれども、その辺の周知方法については常に課題だなというふうな認識は持ってますので。使える手段はなるべく使って。一応、X ですとか、Facebook ですとか、そういったところも使ってはいるんですけども、まだまだ周知は十分じゃないなとは思ってますので、なるべくそういうところは努めていきたいなというふうに考えてます。

あと、先ほどちょっと出ました新宿区で作っている行政評価ですとか、そういったような冊子のものなんです。区役所の本庁のほうで、そういったものを電子化していこうという話は出てるんです。ただ、実際に具体的にいつからやるんだとかっていう話までは決まってないもんですから、その時期に合わせて図書館側としても資料を当然、提供しなきゃいけないとは思ってますので。その辺のやり方についても、区役所の本庁さんのほうとも調整しながらやっていかなきゃいけないかなというふうには思ってます。あと、やはり紙のほうが大事だと思ってますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、どうぞ。

委員 今のずっと話聞いてて、さらに館長の意見聞いて、いや、私もそう思うんですが。ということは、今、ちょっと手元にお借りして見てる新宿区立図書館資料室紀要なのね。かつてあったわけ、そういうものが。新宿区立図書館資料室っていうのがあって、その紀要なんです。こういうものと、あと、行政もデジタル化しようとしてるわけです。さらに言えば、新宿区、例の郷土資料館。博物館ですか。新宿区の歴史博物館あそこだって当然、持ってる資料のデジタル化考えてますよね。だから、そういう新宿区全体のアーカイブのイニシアチブは本来、図書館が取るべき。なぜなら、分類をしたい。それから、それぞれに対して、例えば、キーワードを付けたりするのは本来は図書館の専門職の仕事です。それぞれのコンテンツに対して、仮に新宿区独自の分類体系を作って分類番号を当て、それぞれに、例えば、検索できるようなキーワードを付与し、そういうのが一網打尽って

うかな、横断検索できるわけですね。

つまり、本も、博物館が持ってる博物館資料も、それに関係する行政資料も区が持ってるわけです。そういうのが横断検索できるような仕組みってというのは、いずれ考えるべきでしょう。そしたら、本当に子どもさんだけじゃなくても、大人の人も自分たちの地域について調べようと思ったり、例えば、本当に保険金の。

事務局 『戦前期東京火災保険特殊地図集成』です。

委員 火災保険か。ということは、それは当然、防災マップか何かと連動して、火災が発生したら延焼が。大船渡の件もあるけども、本当に延焼しやすい地域と火災保険料がもっと安い地域が多分、火災保険のマップなんです。私、ちょっとよく分かんないけども。

事務局 そうですね。

委員 そういうのも使うことによって多分、区民の暮らしにとってものすごく役に立つはずなんです。だから、そういう防災関係についての本も分かるし、自分が住んでる所の、例えば、火災の危険度も仮に分かったり。あるいは、防災マップと連動していてどこに避難すればいいのかも分かっちゃうっていう。そういうのが多分、横断検索することによって文字だけじゃなくて、映像も場合によっては検索できて。ここら辺りは、うちの地域のあそこだっていうのも分かるんですね。そういう新宿区全体のやっぱりデジタルアーカイブみたいなものは、将来構想として考えておくべきで。

本来は図書館がそのイニシアチブっていうか、主導権を握っていて。だって、コンテンツ化のノウハウは持ってる。それから、私が繰り返し言いますが、昔でいう分類目録。そういうのをきちんと整理するノウハウも持ってるわけなんで、それを生かすっていうことを考えたほうがいいと思います。そうすると、ひょっとすると中央図書館の新しい建設も早くなるかもしれないという。その辺の確かイニシアチブ、本当は中央図書館が取るべきだと思います。

会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

事務局 ご意見の中で、1点補足ですが、『戦前期東京火災保険特殊地図集成』は、戦前の火災保険に関する地図です。新宿区は現在、歴史博物館、漱石山房も紙の本につきましては図書館システムに入っておりまして横断検索ができます。将来的にデジタル化した資料もそのようなことができたならば、とても素晴らしいと個人的に考えております。

委員 ぜひ個人的にだけじゃなくて、図書館として実現していただきたい。ただ、一方で

今の火災保険の話聞いたら、プライバシーの問題が若干、気になるんです。その方が火災保険に入ってるってことは、その方のプライバシーなのかな。それが公開されちゃっても大丈夫なのかどうか。その手の古いものって、必ずこの話が出てくるんです。プライバシー保護への配慮も必要だと思います。

会長 それでも、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。区のデジタルアーカイブに関しては図書館が主導権を取って、他の区内の役所等と連携していくということも重要な視点になるかと思いますので、ぜひお進めいただければありがたいというふうに思います。それでは、この議題についてはここまでとしたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、続きまして令和6年度の図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールの実施結果についてということになります。今回はこども図書館長がご欠席のため、中央図書館長からお願いいたします。

中央図書館長 中央図書館長でございます。報告事項の②、令和6年度「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクールの実施結果についてということで資料2をご覧ください。こちらにつきましては、令和6年度の新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールにおいて表彰された優秀作品を公益財団法人図書館振興財団主催のいわゆる全国コンクールに出品したところ、下記のとおり受賞作品が決定したので報告をさせていただくものでございます。

1 番目でございますけれども、こちら1月16日に発表されたものでございます。全国コンクールの表彰状況は記載のとおりでございます。そのうち新宿区につきましては作品総数が32点、入賞が1点、優良賞が6点、奨励賞が7点、佳作18点ということでございました。入賞の1点につきましては、その下のほうの全国コンクール表彰作品の推移というところがございますけれども、その一番右側、令和6年度でございますが、入賞は文部科学大臣賞というものでございました。

それと、こちらの資料2の1番の全国コンクールの表彰状況でございますけれども、こちら1月16日現在ですと12万3541点というふうなものだったんですが。最近調べたところでその数字が変わってまして。12万3604、123カンマ604というふうに変わってございますので、すいませんが訂正をさせていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

資料のほうに戻っていただきまして。今後の予定ですけれども、3月8日に全国コンクールの表彰式が行われます。それで、3月の下旬になりましたらば、受賞作品のレプリカ集を作りまして区立学校と区立図書館のほうに配布をさせていただく予定でございます。ちなみに、ちょっと別紙のほうをご覧ください。こちらにつきましては、全国コンクールに応募させていただきました32点の作品を全て1ページ目は入賞者1名、優良賞が6作品、続いて奨励賞7作品、佳作18作品というふうに記載をさせていただいております。

最後のページなんですけれども、それぞれ 1 から 32 まで番号を振ってあるんですが、こちらについては作品の順位とは関係ございませんで、あくまでも通し番号ということになってございますのでご了承いただければと思います。ちなみに、レプリカ集につきましてはこういったような感じで毎年、冊子のほうを作らせていただいておりますので、これを学校と図書館のほうに置くということになってございます。報告は以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。別紙のほう拝見しますと、文部科学大臣賞に戸山高等学校の生徒さんが受賞されたということ。また、通し番号の 29 番には新宿区立四谷中学校の生徒さんも佳作受賞されているということですが。今回、委員の中に四谷中学校長もいらっしゃっていますけれども、もし何か一言ありましたらよろしく願いいたします。

委員 ありがとうございます。昨年、本校、このコンクールの出品生徒ゼロだったんですね。ここでもご意見をいただいて、申し訳ないなど。来年、頑張りますと申し上げました。ですから今年度については、声は掛けました。ご指名いただかなくともお話ししたかったのは、夏休みの課題のようなものは、この他にも読書感想文コンクールがあります。今、区立の小中学校の夏休みの課題みたいなものは 10 じゃきかないですね。もう 20 近く、本当にたくさんあるんです。

今、本校もそうなんですけど、夏休みの宿題というのをほぼなくしています。今までだったら、5 教科のサマーワークを出していて。始業式の前日ぐらいに、子どもたちが一生懸命答え合わせして出すっていうようなケースが多々あったんです。これは、やっぱりあまり意味がないだろうということ。それから、宿題が終わってないということで、小学生や中学生が始業式の登校にすごくストレスやプレッシャーを感じるケースが多くなってきました。

そういったようなことと、それから、今の主体的な学びの観点からもマストで全員一律の宿題、課題を出すのをやめようっていうような小中学校が増えてきています。何もしなくていいわけではないので、このコンクールも含めて十数個ある課題を全部、出して。この中から自分で好きな課題を見つけて一つか二つ取り組もうっていうようなのが大体、多くなってきています。なので、今回、生徒が入選させていただいたんですけど。この他にも何名かありましたが、本当にその子がたくさんあるコンクールの絵画、標語、作文、読書感想文の中からこのコンクールがいいというふうを選んで、テーマもこういうふうを選んで、取り組んだということ。

やっぱり子どもたちが主体的に、大人からやれって言われるんじゃなくて主体的に自分で自分の興味関心に基づいて何か取り組むっていう意味では、とってもいい取り組みだったなというふうに思います。本当に生徒にとっても、すごくいい体験になったなというふうに感謝申し上げます。ということで、来年度もお約束はできないんですが、そのいくつ

もある中で子どもたちが主体的に取り組んでいる状況だっていうのはご理解いただければなというふうに思います。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、この点に関しまして他の委員のかたがたからもご感想、ご意見ありますか。

委員 文部科学大臣賞ですか。大変素晴らしい賞だと思うんです。去年も取られてて、ずっと何回か取られてるんですけど。結局、どこに。例えば、新宿区立図書館を使った調べる学習っていう予選会っていうか、あれを通して本選に行って。主催は教育委員会さんですよ。

中央図書館長 そうですね。

委員 例えば、文部科学大臣賞取りましたとかっていう発表をホームページに出すとか、そういうのが大事じゃないんですかね。どこかで褒めてあげるのも一つ大事なのかなっていうことを、感じました。

中央図書館長 館長でございます。これにつきましては、新宿区の広報ですとか、教育委員会を出している『しんじゅくのエデュケーション』っていう広報誌があるんですけども、そちらのほうではこういう賞取りましたっていうのは載せさせていただいてるところでございます。これ、ちなみに『しんじゅくのエデュケーション』っていうので、年3回だったと思うんですけど。こちらに、ちょっとこれだと見にくいかもしれませんが。そういうのを作って載せさせていただいてのと、あと一応、そういう広報誌ですので新宿区のホームページからでも見れるようにはなっております。

委員 ちょっと不満ですけど。

会長 ちょっと埋没してしまうかもしれないので、ぜひ大々的にこの子が文部大臣賞を取ったんですよっていうのをアピールしていただけるといいかなというところですけども、いかがでしょうか。

中央図書館長 先ほどの広報もそうなんですけれども、アピールの方法についてはいろいろと考えなきゃいけないなとは思っていますので。その一つとして、これも宣伝になるように表彰を取った方、優秀賞取った、入賞を取った方が喜べるように考えていきたいなと思います。

会長 受賞した方の一言とか、どういうふう実際に調べ物に使ったかというようなことを書いてもらったりして、それも掲載する分には問題ないかと思いますのでぜひご検討いただければと思います。

委員 せっかくこれだけ毎年の実績を上げてるわけなんで、もっとアピールしたほうがいいと思うんですね。スポーツのイベントで全国大会で優勝したりしたら、区長に会いに行くとか。普通はやりますよね。せめて、教育長にちゃんと報告して写真が区の広報に掲載されるとかというようなことはお考えになったほうがいいと思います。よくあとあるのは、学校の校舎の所に垂れ幕みたいなものを。これ、本当。全国大会の優勝とかってよくやってるの見かけますけども、もうあんなことやってもいいんじゃないかなぐらいに私は思いますけど。

私、ちょっと意見言いたいのが、これだけ学校の生徒さんが毎年、一生懸命やってるんですね。皆さん、ご存じないかもしれませんがこの調べる学習コンクールには大人の部があるんです。大人の部に対して、どうして新宿区は応募がないのかっていう。これ、大人の部あります。だから、今、ここに図書館振興財団でやってるところの機関紙があって、小学生の部や中学生の部、みんな表彰されてるのが掲載されるんです。最後のほうまでちゃんと見ると、大人の部もあるんです。大人の部。これは、去年の場合には千葉県の方が習志野ソーセージ誕生の秘密、ドイツ人捕虜収容所から見えてくることっていうんでちゃんと賞をもらってるんですね。

いや、これだけ子どもさんたちが頑張ってるんだったら、やっぱり新宿区の大人の調べる学習に私は応募するべきでしょう。そういう奨励をするべきです。だから、本当は図書館が主催で、大人を対象に図書館でこんな調べ物ができます。だって、せっかく電子書籍入れてるんでしょう。いろいろとデジタル化進めてるわけでしょう。区の行政資料も図書館にあれば分かるんですよ。そういうものを使ってこんな調べ物ができますっていうのを大人の方たちにアピールして、このコンクールに大人の部で私は応募するべきだと思います。それはぜひ会長や副会長が講師役を務めて、図書館でこんな調べ物ができるんだってことをアピールして、ぜひこういうのを書く。

結構、私ぐらいのシニア層、そういうのやりたがる人いますよ。自分の家系のルーツを調べるとか、自分の郷土、新宿なら新宿だって古い歴史持ってるわけだから、それについて調べたいっていうの、絶対いるんです。そういう人たちの背中を押してあげるべきだと私は思います。ぜひ、来年度以降は、今度、大人の部にも応募しましょう。さっきのこの報告書で、ちょっとまた前の議題に戻っちゃうんだけど、本当はここにそういう項目があるべきだと私は思うんです。先ほどのこの資料 1、事業報告書の 4 ページの所に方針 4 として子どもの成長を応援する図書館、出てくるんですね。この方針 4 のとこ、4 ページの中ほどには調べ学習コンクールについては、こども図書館を中心に各地域図書館が取り組んでるっていう説明があります。

そうしたら、これと同じようなことが私は前のページ、3 ページの方針に区民を支える図書館、区民の生活に即したさまざまな相談や解決につながる情報提供を目指します。ここにもちゃんと地域、新宿のことについて調べる学習を、大人の学習を後押ししますってようなことがあって。その成果物は、このコンクールに応募してもいいんじゃないかと。そういう道筋は、むしろ、子どもさんに習って大人もやっていくべきだろうと思います。ぜひ、それを提案したいと思います。

会長 ご提案、ありがとうございます。関連して、お願いします。

委員 今のご意見で、私も感じていることがございまして。大人の調べ学習があるというのは初めて、今、私も勉強不足で知りました。実は、学校によっては保護者向け、図書館によっては保護者向けの調べ学習の親子で参加のをやってるんですね。とても保護者の方が熱心で。それで、子どもさんの調べ学習にも一生懸命、親の知恵も入れたりしてやっているんですけども。この大人の調べ学習があるということが分かれば、多分、親子で何かできるんじゃないかなっていう、そんなのを思いまして。ぜひ、地域図書館等で大人の調べ学習もあるんだよっていうことを多く発信していただきたいなと、そんなことを感じました。

それと、戻ってしまって申し訳ないんですが、こちらの事業報告書の件ですけども。例えば、全館取り組み事業報告ということで 38 ページにありまして。その中で、5 番の調べ学習への支援っていうのがありまして。これは、何ページかな。55 ページからですよ。各館の、載っているんですけども。これを見まして、それぞれの館で取り組みの指標が違いますので、同じ表にしてくださいということではないんですが。例えば、調べ学習コンクールを支援するところであれば、これだけのものは項目、指標はある程度、統一したもの、三つなり四つなりを統一させて、その他のまた館の取り組みは記入していただくような形になればいいと思うんですけど。館によって、ばらばらのこの表なんですね。それですので、ちょっとその辺りが比較、見にくいかなっていうふうな気がしました。

それなので、これはここの調べ学習だけでなく、全てがそうなんですけれども。そんなことがなかなか地域間の取り組みでそれぞれに計画を出しているのも難しいかと思えますけれども、中央図書館のほうでこれだけはっていうものもある程度、押さえてできないものでしょうかということを感じさせていただきました。それで、この調べ学習っていうのは、とても子どもたちにとって夏休みの課題には素晴らしいと思うんです。

この 58 ページの最後の総括のところの目的とか、分析とか、その辺りを見ても子どもさんたちにとって図書館への興味を持ったり、調べることへの興味を持ったりするっていうことは、やっぱり調べ学習から始まるのかなと思ったりもしております。それで、今、デジタル化の話も出ているんですけども、電子図書であればタブレットでみんな、子どもたちが持っていて、いろいろな情報を得ることができるんですけども。私もそうですけ

ど、スマホなんかで見ている、そのときは分かったと思ってもすぐ忘れてしまって、また同じところを何回も何回も開くという。そういうことがあるので、やはり紙ベースの本というのはすごく必要かなと。

これは、どんなに電子化が進んでもなくなるものではないと思っています。それで、やっぱりそういうものも大切にするというような子どもたち、タブレットだけの調べるとか、勉強ではなくて、紙ベースのものも利用してっていうものを子どもたちが小さいときから植え付けてほしいなっていう、そんな感じを持っていますので。ちょっとおかしな話になってしまいましたかもしれませんが、この報告書についてももう少し項目の統一化というのができないのかなというふうに感じました。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。ご提案いただきましたけれども、この点について館長、お願いいたします。

中央図書館長 今回の先ほどの事業報告書のほうなんですけれども、ご指摘のとおり一定程度のものは、特に全館取り組み事業については統一させたほうがいいというご意見、ごもっともだと思いますので。今回ののはこれでご勘弁願いたいとは思ってるんですが、また来年度も、6 から 9 バージョンのもので作り直すという作業がありますので、そのときにはある程度、統一したものは入れていきたいなというふうに思ってます。

あと、大人向けの調べ学習なんですけれども。どうやってやっていくかっていうところは、それぞれ地域館とも相談はしなきゃいけない部分もあると思いますので。うちのほうで大体、こういうやり方でいけるんじゃないかなっていうのはうちの内部で検討した上で、地域館のほうとも相談して可能な限りやっていきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

会長 どうぞ。

委員 電子図書館の導入っていうのは、一つのきっかけになるんじゃないかと私は思います。電子図書館の使い方、あるいは、区としてデータベースをいくつか中央図書館でも導入してますよね。一般利用者で使える新聞記事データベースとか。そういうものの使い方のセミナーを開いたときに、これを使ってこんな調べ物ができます、その成果をぜひ自分で文章にまとめてみてくださいっていうところまでは、できるんじゃないですか。図書館の使い方、調べ方、特に電子図書館、データベース、これの入門講座を開いたときに、その発展形として成果をこういう文章にまとめてきてコンクールに応募してみましようぐらいのことは割と簡単にできるんじゃないですか。ぜひ、それは考えていただいて、大人の部の応募も子どもに負けないように。

それから、子どもと大人の部っていうのもあるんです。子どもと親子で一緒に、まさに

言われたとおり。あるんですよ、これ。子どもと大人の部で、昨年度の優秀賞は日本図書館協会賞です。日本図書館協会賞、出してるんです。テーマは虫歯工場探検隊。虫歯、歯の。将来は歯医者になりたい娘さんと、娘さんの仕上げ磨きに苦戦するお母さん。この2人の共同研究。地元の歯科医師、歯医者さんに虫歯の仕方についてインタビュー。インタビューをしたり、そういうのをいろいろ調べて。最後、成果物にしてちゃんと優秀賞もらってます。それは、絶対に親にとっても子どもさんにとっても励みになると思います。

それは、ぜひお考えになって新宿区から大人の方も応募できるんだということで、これは考えていただいたら図書館の活性化につながるし、図書館にまた新たな視点で、じゃあ、使おう、調べてみようっていう気が起きると思いますので、ぜひ前向きにご検討ください。

委員 先生、いいですか。

会長 どうぞ。

委員 今、こんな広報に載せたくらいじゃ物足りないと、それと垂れ幕を垂らせてっていうのをちょっと伺っていて、私も調べ学習っていうのはこんな小学校のときからずっと調べ学習、うるさいぐらい言われて面倒くさいぐらいだっていう感じだったんですけど。調べ学習っていうのは、この図書館コンクール、学習コンクールも全国で今、ちょっとよくよく考えてみたら非常に大きなコンクールなのかなと。

中央図書館長 そうですね。

委員 そのこと自体の認識が私には実は今、聞いてびっくりで。これってひょっとしたら数学オリンピックじゃ、ばーんって貼りますけれども、文系の場合は、理数なんちゃらかんちゃらですよ。それと匹敵するものなのかな。もしくは、匹敵するものだっていうことを私たち親も子どもも理解しないと、やりません。だから、やっぱりアピールが必要だになっていうのは、みんなが図書館に来て勉強しようよ、調べるでできるよではなくて、このコンクールってすごいんだぞっていうところなんです。ちょっと今、遅まきながらびっくりしています。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。

委員 いや、特に今年の文部科学大臣賞は戸山図書館を使ったわけでしょう。日頃、ぼろぼろだとか、エレベーターがないとか、自転車止める場所もないんですとか、もうあしざ

まに言われることばかりの戸山図書館を使って文部科学大臣賞を取ったって、もう汚名挽回のチャンスじゃないですか。そういうのは、やっぱり図書館って。いや、こんなことできるんだってアピールするのは、すごい大事だなんて思います。

委員 もうびっくりです。

委員 3月8日に表彰式あるんでしょう。

委員 やりますね。

委員 だから、本当は今、読売新聞とか読書の振興に熱心だから取材してもらうとか。ちょっとそういうことやって、こんなコンクールあるんだっていうのをアピールするの、これは新宿区だけでやるべきことじゃないですけど。

委員 読売は出してませんでした？

委員 出してます。

委員 読売もそうですよね。ぜひ。それと、あと大人の部は実はすごいんです。大人の部で入選作って。実際に、それを膨らませて本になったのもありますし。

委員 そうなんだ。

委員 それを下敷きにしたツアーを組んで、その地域の。私たちも参加したんですけど。あと、ちょうど来週の3月15日には秋田県の横手市で。

委員 はい。バードさん。

委員 そう。イザベラ・バードの『日本奥地紀行』、あれのことを調べた人の講演会とか。それは、やっぱり図書館でやるわけです。

委員 横手で。

委員 横手ですよ。だから、そういうことをいろいろ膨らませることができるので、ぜひアピールしていただければと思います。すいません。以上です。

会長 ありがとうございます。どうぞ。

委員 はい、ありがとうございます。やっぱり図書館が中心となって生涯学習を進めていただきたいなと思っております。大人の調べ学習もそうですし、親子で調べて子どものときから、子どもの頃から図書館をどうやって使うのかっていうことをちゃんと分かっていると生きる力になりますし、将来的にいわゆる地域学習、生涯学習にもつながっていくと思うので、ぜひこの取り組み、お願いしたいなと思っております。

あと、表彰して垂れ幕っていうお話も出たんですけど、書道とか絵だとやっぱり貼り出しをして、文化センターなんかで貼り出しをするんですけど、この調べ学習ってそういう展示がなくてレプリカっていうお話だったんですけど、荒川区では中央図書館がレプリカではなくて本物を期間を決めて見れるんです。展示してるんです。期間が決まってもやっぱりそこに大勢の方がいらっしゃるっていうお話聞いてますので、実際にどうやって書いたらいいのか、どういう仕立てを本にするのか、そういう報告書にするのかっていうのを実際に見てみると勉強になりますし、そういうものを親子で行くっていうところもありますし、図書館の利用率もつながると思うんです。

レプリカではなく本物を展示するっていうのもいろいろ問題があって難しいところもあるかと思うんですが、そういう本物を見て褒めてあげるっていうのかな、表彰してあげるのも、教育長とお写真を撮ってっていうのもいいんですが、やっぱり図書館が中央図書館としてこのことをどうしていきたいのかとかいうところも PR、広報につなげていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

委員 調べ学習、私、大好きで。この入賞のタイトル見てるだけで、ちょっとうるうるきちゃう。子育てしてるからか、分からないんですけども。もう母親目線になってしまって恐縮なんですけど、母親としても感じている調べ学習のよきポイントとして二つありまして。一つ目が、子どもが持った好奇心に対して親や先生以外の方がサポートしてくれるっていう。自己肯定感の向上につながるのかなっていう。自分の好奇心をよきものとしてどんどん育ませてくれる人が親、先生以外にもこの町にいるっていう。それは調べ学習なしではちょっと経験できないことなので、これからも続けていければいいなと思っている。

2 点目が、同世代の子たちが疑問に対してどういうアプローチを組んだのかっていうのが、先ほど、そちらの机に報告書ですか、あったんですけども、それを通じて確認することができる。研究としては正しいアプローチではないのかもしれないんですけども、同世代の子がその頭でどう調べて、どう仮説を立証していったのかって、すごい生き生きとした情報だし、子どもたちも喜ぶし、理解しやすいし、そういう点の採取って大切だと思う

うんですよ。なので、その2点をもっと活用、いいポイントとして調べ学習をつなげていければいいなとお話聞いていて感じました。よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。いろいろとご意見いただきましたが、館長お願いいたします。

中央図書館長 いろいろとご意見、ありがとうございました。すぐできそうなものと難しそうなものとやっぱりございますので、できるものからやっていきたいなというふうに思います。あとは、校長先生いらっしゃるんでお願いなんですけれども、調べ学習の冊子、毎年、配ってますので、学校のほうでもぜひご活用していただけるとありがたいなと思いますので、ご協力のほうよろしくお願いします。あと、調べ学習コンクールについては当然、やめる気はございませんので、引き続きやっていきたいというふうには思っておりますのでよろしくお願いします。

委員 この調べ学習なんですが、私も夏休み後の学校公開のときに、学校に伺って子どもたちの調べ学習もいっぱい並んでるのをずっと見てくんですね。すごくテーマが面白いんです。それで、子どもさんたちってこんなことを感じてるんだっていうのをいつも感動してくるんです。それで、それをまとめていると、地域図書館でもいいんですけれども、全体でもいいんですけれども、テーマだけの一覧表なんかも、私、配られたり、見られると、とっても子どもたちがこんなものでも、こういうテーマでも調べられるんだっていうのが分かっていいんじゃないかなって。

それで、それを見て同じテーマではないものは自分のものにしていくんでしょうけれども、何を調べていいか分からないっていうお子さんもいると思うんです。どんなテーマで調べていいか分からないっていうお子さんもいるのでぜひ。本当にユニークな方法、ありとあらゆるものが出てくるんです。もうこんなテーマをとかいう。私、いつももうどんなテーマか忘れてしまうんですけど。見て来て、そのときだけ感動してくるんですけれども。

そういうことで、ぜひ、お子さんたちにテーマを見つける一つの着目点としてそんなものを出していただいたり。次の応募、チラシをまくとき、次年度の調べ学習ありますよってまくときに、前年度のお子さんの感想なんかもちょっと入れて出していただくといいのかなと思ったりします。

会長 はい、ありがとうございます。ぜひ、ご検討いただければと思います。それでは、すいません。時間がきょう、今年度の協議会、最後の会になるということで、ご参加のかたがたからこの2年間で振り返っての感想をいただく予定になっておりまして。この議題については、ここまでとさせていただきますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、議事次第に戻りまして、議題の(3)がその他ということになります。特にご予約しているものはなかったんですけども、今、触れましたように今回が2年間の協議会、最後の会となりますので、ぜひこの2年間、この協議会に参加されてのご感想など一言ずつ委員のかたがたからいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員 2年間、どうもありがとうございました。ここに参加して初めて知ったことがあまりにも多過ぎて、図書館の運営というものがいかに見えてる部分が本当に一部だということを実感しました。あと、連携といいますか、分断されていることが多過ぎて、もっとシームレスになったらきっともっとうまくいくんだろうなということ、図書館だけではなくて区全体の運営としても大き過ぎるのだなということも、初めて見える形で実感することができました。

図書館に行くたびに自分が行く地域の図書館のことを見えても、実は見ていなかったということがここに参加して初めて目に入る展示ですとか、職員の方の対応ですとか、見えてなかったなということもまた思いました。あと、先ほど、広報にちょっと悩んでいるといいますか、問題があると思っているということだったんですけど、私のほうも参加して強く思うようになったのがその部分です。ここで知ったことを地元の図書館に行ってみるときにないみたいな。いつ告知されるんだろう、どこに告知してるんだろうということがたびたびあったので。参加しなければ知らなかったなって、正直思うこともありまして。

展示、提示される場所ですとか、スマホで図書の予約をするときに何かそういう表示があったらいいのにはですとか、そういった細かいところに問題の解決の糸口があるのではないのかなと思います。必要な情報が図書館のスマホの画面を見たときにも、たどり着けないことが多くて。でも、この委員会に参加してやっぱりあるんだな、みたいな。参加しなければ知らなかった、スルーしてたということがあまりにも多くありました。

なので、先ほど、褒めてあげるっていうのもあったんですけど、それは図書館の展示とか、ポスターでもいいんですけども、そういったもので、うちの図書館、こういうのやってたんだよ、こういう人はこう調べて参加したんだ、みたいな。なんか一つでもいいので図書館の取り組み、せっかく報告書をまとめているのでこの報告書の一部でもいいので図書館で展示ですとか、報告のような形で。報告書は報告書として必要なんですけども、報告書をダイジェストしたものは図書館の取り組み、こういうのを1年間でやりましたみたいな形でポスター展示ですとか、そういった形で見えるようになるといいのではないかなと感じました。本当にこの委員会に参加しなければ分からなかったばかりだったので、参加させていただいて本当にどうもありがとうございました。

会長 ありがとうございました。では、続いて、お願いします。

委員 2年間、ありがとうございました。また機会があれば挑戦してみたいなとも思っているんですけども。私も同じように、本当に参加しなかったら知り得なかった図書館の活動というのが多々ありまして。医療施設に移動図書館として本の貸し出しサービスをしていたりとか、調べ学習のサポートをしているとか。あとは、健診を受けた子どもに図書館で本をプレゼントするあれがあったりとか。それこそ、地域図書館でも月に1回イベントをやったりしてますよね。そういったところもあんまり分かっておらず、この委員になったんですけれども。

本の貸し出しや資料の保存だけではなくて日々の生活を豊かにするような、そういった活動を新宿区の図書館はしてくれてるんだなっていうことが事業報告書通じて知ることができました。私以外、区民のかたがた、特にお母さんたちにもそういうことを図書館してるよっていうのをもっと知ってほしいなと思ってます。ただ、ずっと話に出ているように新中央図書館があれば、立地だったり、建屋の美しさだったりといったところで集客も増えるのではないかなと思うんですけども。

それに向けたステップとして、予算はまだないにせよ、できる限りのところを120パーセントで対応してくださってるんだなっていうのを報告書を見ると伝わってきたので、これからも新中央図書館の設立を目指しながらも今ある資源でどんどん区民をサポートいただければなと思っております。2年間、ありがとうございました。

会長 では、お願いします。

委員 2年間、お世話になりました。ありがとうございました。やっぱり、一番勉強させていただきました。興味がどんどん膨らみまして23区どんなことやってるんだろうとか思いつつ、本の修理の勉強を個人的に始めたりとか、あと、ボランティアもさせていただいてるんですけど。最近、乳幼児の読み聞かせのボランティアも始めさせていただいたところであります。やっぱりそういうところに行くと、お母さんたちにもいろいろ差があって、もっと本読んでほしいなとか思うんですけど、お母さん、大丈夫かなっていうところも思ったりもして、いろんなこと思いました。あと、やっぱり活版印刷もちょっと興味が出てきたところでやってみたいとか、いろんなことが思うようになりました。

私自身もこうやって勉強させていただいてるところなんですけど、図書館として生涯教育、社会教育をもっと進めていただきたくて。例えば、ボランティアの活用ですね。区によってすごい温度差がございます。ボランティアを育てていこう、やってくださいじゃなくて育てていこうっていう気持ちがある区には、やっぱり活気があるように個人的には思ったりもしておりました。この場でいろんな方のご意見聞きますと、新宿区ってこういうところなんだ、こうしてほしいなということも多々ございました。また、他の機会を通じてご意見があれば、いろいろまた教えていただくことがあれば、お願いできたらなと思いま

す。2年間、ありがとうございました。

会長 お願いします。

委員 大変、お世話になりました。この期間通じて、この協議会で本当にここまで細かに本質的にどう評価するのかというアセスメントのやり方と一緒に検討して学ばせていただいたことは、大変、貴重な機会となったというふうに感謝をしております。こういうきちんとした評価をやっていくということの積み重ねが具体的な改善の一步につながっていくという営みとして、ここでのこのご議論というのが大変、これからもさらに発展していく姿勢になったのではないかというふうに感じた次第です。

それから、ちょうど文字の標準化とか、デジタル化をきっかけにこの組員として参加させていただこうと思っておりましたことのきっかけの議論が、まさにちょうど今、これから始まるというところでこれからの発展を楽しみにしながら、きょうのご議論も伺ってありましたけれども。これからの時代に生きる私の子どもたちの世代がどう使っていくのかということの将来に向かっての仕事の場として、また、これからどのように発展していくのかということに注目しながら、私自身もまた組員として今後の図書館の発展をまた見守っていききたいなというふうに感じております。本当にありがとうございました。

会長 では、お願いします。

委員 2年間、どうもありがとうございました。本当にこの協議会に参加するたびに自分の勉強になっていて、自分の知識の力になっていくということを痛感した次第でございます。私自身はあまりやっぱり学生時代とかは本を読む機会が少なかったんですけども、子どもが生まれて読み聞かせをすることのすごい大切さっていうのを学ばせていただいたりとか、やっぱり学校で行われてる調べる学習コンクールなんかの調べる機会というのをいただきまして、子どもと共に本がどんどん好きになっていったかなというのを感じていた次第です。

この委員になりまして、やっぱり本が好きになったことによって結構、年間の活字が好きになって、本を読む機会も増えたんですけども。どんどん年齢が上がるにつれて本を読む機会が、視力とかが落ちたりして機会が少なくなってきたというのを実感しています。そういう中高年層のかたがたがどうやって図書館にアプローチしていくのかとか、図書館の中でどういう居場所をつくっていくのかとか、新たな視点を持って図書館を考えられるようになってきたのではないかなというのを感じているのと。

やっぱりこの協議会に参加したことによって、今までは一番家が近かった中央図書館ばかりを利用していたんですけども、他の新宿区内のさまざまな図書館も全部、利用するようになったりとか。見る視点というのも図書館ユーザーとしての視点と、あと、図書館の

中のかたがたがどうやって動いていたりとか、そういう居場所としての空間としてどのような形の活用されてるのかとか、そういう視点がどんどん変わってきたなというのを日々感じていた次第です。

新宿区の図書館事業報告書も、当初の頃はやっぱり各館ばらばらで出されていたのが、どんどん統一されてすごい見やすくなってきていて。見るかたがたも、評価できる部分っていうのをきちんと評価されてこの冊子になっているということであったりとか、やっぱり電子図書が導入されるっていうことでさまざまな部分で日々変わってきているということところが新宿の図書館の中にもあるかと思いますけども、やはりぜひ当初から話をしてる新中央図書館の開設に向けて、また区民一丸となって力を合わせて頑張っていければというふうに感じております。2年間、どうもありがとうございました。

会長 それでは、お願いします。

委員 どうもありがとうございました。本当に私も国語科の教員だったんですけど、読書は好きだし、子どもたちの読書の目的も一つだし、そういう意味でいろいろなところで勉強になったと思います。私ももう一つ、区立小中学校の学校図書館教育推進協議会というのも入っているんですけど、そこでの話は全く別のベクトルなんですね。でも、やっぱり本来は同じような方向性で物事考えたほうがいいのかかなんていうような、ここのお話をお伺いしながら学校図書館のほうも含めてうまくつなげていければなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

会長 では、続いて、お願いいたします。

委員 2年間、ありがとうございました。私、もう3期か4期やってるんで。すいません。ちょっとだけ上から目線になりますが、このメンバーほど2年間でレベルの上がったメンバーはいないんじゃないでしょうか。いや、ちょっとびっくりするぐらい。それは会長、副会長、あと、もちろん先生のご指導のたまものだと思うんですけど。最初の頃は会議で何話していいか分からないような感じにもお見受けしたかたがたが、きょう、例えば、本の森ちゅうおうの感想とか、居場所論とか。あと、さっきのコンクールについての調べる学習の効果についてのお話とか他の23区の図書館のこともいろいろ調べられて。

いや、こんなに充実した2年間の運営協議会に居させていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。あとは、これ以上、出版社、印刷屋さん、製本屋さんがつぶれることのないよう、紙の本の応援もしていただければと思います。どうもありがとうございました。

会長 では、お願いします。

委員 図書館総合展っていうイベントをやっているの、図書館関係者ですとか、図書館員ですとか、あと、図書関係の先生がたとは話す機会が多いんですけども。ここで一般のかたがたの生の意見を今回は非常に聞けたので、すごい参考に。今後の図書館総合展もちょっと変わってくるかなっていうぐらいの影響を受けさせていただきました。本当にありがとうございました。いろんな図書館員さんからの愚痴なんかも聞いたり、いろいろあるんですけども、こんだけ新宿1個の自治体のいろいろな部分にいろいろご意見言えたりするのも初めてだったもんですから、非常にいい経験になったかなと思っております。

私、ここ、なる前に全部の一応、回ったんですけども、やっぱりどこの図書館さんも古いんですね。ですので、やっぱり中央館から先に新館計画を進めないとやめるぞって言ったのをやめさせないように進めていただければと思います。以上です。ありがとうございました。

会長 では、お願いします。

委員 今回は、本当に充実した報告書ができたと思います。ただ、最初の目標値が仮設定なので、次回がとっても楽しみです。お疲れさまでございました。この5ページ目にちゃんと新館のことも触れてあって、その前のときは触れてなかったのよかったです。公募の委員の皆さんのご意見が同じ区民として、本当に心強くて、この先もどうにか風穴が開くんじゃないかと思えるようになります。ありがとうございました。

会長 では、お願いします。

委員 2年間、お世話になりました。私も本当にここで勉強させていただいたことがいっぱいです。きょうも大人の調べ学習があるとか、親子のがあるとかって、本当にわくわくしてきました。それで、区民に優しい知の拠点として掲げているわけですけども、子どもたちにとって本当に知の拠点はあれなんです、認知能力はもともと培うことができる、この図書館でできるんですけども。私はそれに引き換えて、非認知能力がこの図書館、本を通してすごく育つのではないかなと思っていますので、図書館利用をなるべく多くのお子さんたちに勧めていただいて親子で利用していただいたりということで。これからのお子さんたちに非認知能力を育てていただきたいなというので、強くそれを感じさせていただいた2年間でした。ありがとうございました。

会長 では、お願いします。

委員 このメンバーでやるの、もう2年たっちゃったのかというのが正直な印象で、まだ

1年ぐらいかなというふうに感じてました。お世話になりました。ありがとうございました。私の立場上、新宿だけじゃなくていろんな図書館と関わってるんですけども。最近、ご存じかどうか、この『BRUTUS Casa』っていう雑誌が図書館の特集なんです。表紙は、例の新しい石川県立図書館で、最近の全国の新しい図書館の様子がずっと出てます。ただ、建築面ばかりが最近、話題になってる。建築面ばかり。だから、この石川県立は仙田満さんっていう方。それから、あと評判があるのはとにかく安藤忠雄さんとか、伊東豊雄さんとか、隈研吾さんとか、東京オリンピックのスタジアムを設計した方とか、こういうかたがたの設計なんで、皆さん、建物ばかり見に行っちゃうんですよね。

ぜひ、本当はやっぱり図書館っていうのは選書なんですよ。蔵書構成。どういうふうに地域のかたがたが使ってるか、そこなんで。今回のこの協議会でもその辺の議論を随分、いろんな観点からしていただいたんでよかったと思います。そういう意味では、お分かりになったと思いますが中にはこういう協議会がない区もございますので、そういう中であってこういう協議会でいろいろと活発な議論ができたっていうのはいいことだと思います。新宿の話が思いがけないところから出てきたんで、夏目漱石ということで漱石山房もありますよね。それで、私、2週間前に福岡県のみやこ町に行ったら、あそこにやっぱり郷土博物館があるんですよね。そこに、漱石研究で有名な方の出身地だったんですよ。

その図書館と郷土博物館に行ったら、新宿区と連携してるって話になって。そうだったんですか。私、知らなくて。夏目漱石ということで資料展示だとか、資料の交換だとかを新宿区とやってるっていうふうに聞いて。私、全然、聞いてなかったもんだから。町長ともお会いしてあと、有田の町長さんと私とで、ちょうど雑誌の企画で鼎談をやりました。そのときに、みやこの町長からその話をされて。私、不勉強で新宿区がそういう連携をやってるってことも知らなかったんです。

ぜひ、そういうことも夏目漱石を通じて他の自治体、九州の福岡県の自治体ともつながってるってことをここで知りましたんで、この機会に報告しておきたいし。そういう広がりも図書館っていうのは持ってるんだ。資料館だとか図書館っていうのは、そういうつながりも持ってるんだということを併せてお知らせしておいて、あらためて、いろんな場面でこの新宿の協議会に参加してることで勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

会長 それでは、お願いします。

副会長 皆さん、2年間、どうもありがとうございました。私も皆さんと同じで、毎回、多くの学びと気づきをいただきました。先ほど、レベルが高いっていうお話あったんですけど、私も上からで申し訳ないんですけど同じ感想を持っておりまして。他のところでこういった委員やることってあるんですけども、どうしても話が脱線っていうか、発散したりしがちなんですよね。今、話していることと違うほうにどうしてもいろんな思いでい

ったりしがちで。あと、特にきょうも資料にありましたけど、この図書館の評価の話って難しくって。要は妥当に評価されてるかっていう議論をしないといけないんだけど、どうしても事業内容の話に一生懸命、皆さん、関心がいつちゃうんです。

それがいけないわけではなくて、どうしても内容も含めて議論しなきゃいけないこともありますし、それを機会にいいご意見いただくってこともあるんですけど。でも、基本的には評価妥当かっていうところを見たいんですけど、そういうメタな発想ってなかなか難しく。特に公募の委員の方とかは中身の話にいきがちっていうのを見ることがあったんですけど、この委員会、全然そういう感じではなくて、皆さん、本当に的確にメタな評価が妥当かっていうことを、しかも、うまくご自分のご経験とか、事業内容の話と交えながらいつも指摘、発言してくださって気付きとなるほどという学びをいつもたくさんいただいております。大変、いい議論がたくさんできたかと思います。本当にどうもありがとうございました。

会長 それでは、皆さん、2年間、大変お疲れさまでした。今回、この事業報告書がまとまっていく中で、新宿区の図書館というものがどういう活動をしているかということが具体的にこの協議会の中では見えるようになり、また、課題も明らかになってきたということでしたけれども。委員の方からもご指摘があったように、この協議会の場合だけで見えるということではなくて、やはりこの図書館の活動というものが区民のかたがた、あるいは、その他、全国のかたがたにもっと見えるようになって、図書館で一体何をしているのかということのアピールしていくということが一つ重要な視点になるなということを、きょう、あらためて思った次第でした。

具体的な PR 方法についてはまだ検討する余地はあるかと思いますが、その部分は逆に言うと伸びしろになってくるかと思いますので、その部分、次期以降についてまた力を入れながら進めていけたらというふうに考えております。私からは以上となります。どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、協議会については以上となりますが、今後の委員の公募などについて現在、手続き等を進めており、次期の第1回目が6月頃の開催を予定していると事務局からは伺っております。それでは最後、中央図書館長のほうからごあいさついただきたいと思います。図書館長、よろしくお願いいたします。

中央図書館長 会長、副会長はじめ委員の皆さま、2年間、いろいろと貴重なご意見頂戴いたしまして本当にありがたいというふうに思っております。先ほどもちょっと触れましたけれども、すぐできるものとなかなかできないものがございしますが、特に新中央図書館に関しては引き続き頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。委員の皆さまも、公募委員の皆さまはぜひまた公募に参加していただければありがたいなと思いますし、それぞれ団体推薦のかたがたもいらっしゃいますので、できれば引き続き、

そのグループごと、会ごとのルールもあるでしょうから何とも言えないところがあるんですけれども、引き続き参加していただけるとありがたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

皆さまのおかげで昨年は6年度～9年度のサービス計画を作ることができましたし、今回も3年度～5年度の事業報告、まだまだだというご指摘もございますけれども、取りあえず、まとめることができましたことを非常に感謝しております。本当にありがとうございました。来年度以降も、少しずつかと思えますけれどもブラッシュアップはさせていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。2年間、本当にありがとうございました。

会長 それでは、これにて協議会、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(了)